

【会議の概要】

会 議 名：令和3年度第1回加古川市障害者自立支援協議会
 日 時：令和3年6月7日 [月] 13時30分から15時00分まで
 場 所：加古川市民会館 大会議室
 議 題：[1] 日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価
 [2] 令和2年度各専門部会の活動報告及び令和3年度活動方針の報告
 [3] その他
 出 席 者：委員15名、専門部会員1名、市 [事務局] 7名
 公開・非公開の別：公開 [傍聴者：4名]
 配布資料：別紙NO.1 次第
 別紙NO.2 加古川市障害者自立支援協議会 委員名簿
 別紙NO.3 加古川市障害者自立支援協議会設置要綱
 別紙NO.4 加古川市障害者自立支援協議会公開基準
 別紙NO.5 加古川市障害者自立支援協議会専門部会実施要領
 別紙NO.6 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シート
 別紙NO.7 日中サービス支援型共同生活援助概要
 別紙NO.8 日中サービス支援型共同生活援助における協議会への報告・協議会からの
 評価等に関する実施要綱
 別紙NO.9 加古川市障害者自立支援協議会 令和2年度活動報告と令和3年度活動方針

【協議の概要】

- (1) 日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価
 設置者である「障がい者ケアセンターかんの」における報告書について、くらし専門部会の部
 会員より報告を受けた。
- (2) 令和2年度各専門部会の活動報告及び令和3年度活動方針の報告
 基幹相談支援センターより、令和2年度の加古川市障害者自立支援協議会各専門部会における
 活動報告及び令和3年度の活動方針の報告を受けた。

以 上

議長：会長 司会：事務局

1 開 会

《事務局より配付資料の確認・要綱等の説明》

2 委員紹介

《事務局より着席順に委員紹介》

3 会長・副会長の選任

4 議事 [1] 日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について
くらし専門部会の部会員より報告。

《以下、意見交換の内容》

[会長]

報告が終わりました。

これまでの内容について、何かご意見、ご質問ありましたら、ご発言いただきたいと思います。
ご発言される場合は挙手でお願いしたいと思います。

[委員]

このパンフレットを見させていただきまして、短期入所ということで、次のいずれにも該当する方とありますが、この施設は子どもの短期入所の受け入れを考えておられるのか、それとも18歳以上の方が対象なのかを教えてください。

[部会員]

現状は18歳以上の障がい者の方を対象にさせていただいております。

将来的に児童の方の拡充も考えてはおりますが、その前に、16歳以上で、養護学校の卒業間近の方の短期入所を受けていくような方針で考えています。

[委員]

先ほど、電源の提供可能と言われていましたが、ケアを要する児童が呼吸器管理をしている場合があります。そういう子どもたちにも可能でしょうか。

[部会員]

プロパンガスの補充があれば常時電源が供給できるようになっておりますので、容量的なところは限られている状況ですが、基本的には地域に住まわれる、在宅人工呼吸器の装着者等、事前にリストをいただきながら、災害時の支援等を考えている状況です。

[会長]

他ご質問等ございませんでしょうか。

[委員]

災害時の緊急避難についてなんですが、利用経験がなくても利用可能でしょうか。

[部会員]

「障がい者ケアセンターかんの」は、障がいのある成人の方を対象にした事業所でございますが、基本的に加古川養護学校の児童・生徒の方は、ご利用していただくことはできませんが、事前にどういった医療的ケアが必要なのか等の情報をいただいた場合は、対応させていただいております。

[委員]

事前に資料を渡せばいいということですか。

[部会員]

事前にどういった方かという情報をいただけると助かります。

[会長]

他はございませんでしょうか。

医療的ケアの必要な方の入居を優先しているということで、数少ない施設だと思いますので、そのあたりの観点から、何かご意見ございましたら。

[委員]

加古川養護学校にも、非常用電源があります。大体8時間ぐらい使えるようになっていますが、ただ加古川養護学校は加古川のすぐ傍にありまして、洪水の警報が出た時には、基本的にはつかれる可能性が高いので、学校の方に避難していただくと、むしろ危険が増すため、避難できない状況があります。

その時に、常時電源が必要なケア児がたくさんいますので、保護者の方に希望をとりまして、事前に情報を提供できる方は、万が一の時は、利用させていただけるように今調整をさせていただいていますので、非常にありがたいといったところです。

[会長]

他に何かご質問等ございませんでしょうか。

[委員]

全体的なところあまりよくわかっていないのですが、いただいた報告評価シートの右側の、要望・助言・評価は、これから自立支援協議会が記入していくという位置づけでよろしいでしょうか。

[会長]

そうですね。

[委員]

今回ここでご報告いただいた趣旨というのは、新しくできたので現況をご報告いただいたという位置づけでよろしいでしょうか。

[会長]

はい。

[事務局]

今回ですね本協議会の方で、委員の方から、ご意見であったり、ご要望であったり、こういうところを、というのがあればお伝えいただいたうえで、今回、ご意見をいただく場としてこちら捉えておりました、ここでいただいた意見をまとめさせていただいて、後日、事務局から施設の方にお返しするという流れになっております。

[会長]

意見をどんどん出した方がいいということですね。

[事務局]

よろしく願いいたします。

[委員]

それぞれの立場でお感じになることも多々あるかと思しますので、出していただけたらと思います。

何かお気づきになった点等ございますか。

[委員]

先ほどから災害時の連携のことで話が出ておりますが、今、加古川養護学校の方では、緊急時は8時間電源が確保できるということで、施設側の方はプロパンガスということですが、どれぐらいの時間を想定して今準備をされているのかをお聞かせ願えたらと思います。

[部会員]

現状ですね、各1台について5リットルのプロパンガスを1台ずつとなっておりますので、想定としましては、一晩は対応できるような、8時間程度の電源量になっています。

プロパン式ですので、プロパンガスの補充をすることで、常時の電源確保となっています。

[委員]

ありがとうございます。

[会長]

ありがとうございました。

他に、お願いします。

[委員]

私、兵庫県から委託を受けていまして、圏域のコーディネーターということで、相談支援体制にまつわることで活動しておるわけですが、今回この評価シート、加古川バージョンで作られていらっしゃる中で、兵庫県が事前に作った資料がありましたが、その時に私の方も一緒にこれを作り上げてい

くの携わらせていただきました。

その中で、一番ポイントとして上げさせていただいたのが、地域に開かれた運営というところをやはり大きく、まずはそこから聞いていこうかというところで、この2ページ目にすぐ上がってきている状況になっています。今回コロナの状況もありまして、なかなか受け入れ等はできない状況はすごくわかる中で、そうはいいながらも、かんのさんは設立されてから、例えば緊急時の相談や、本当にここで今困っているところについては、柔軟に対応していただいているということで、すごくありがたいなと思っております。

医療的ケアのある方が、緊急時、本当に心細い状況の中で生活されていらっしゃるご本人、ご家族の方の思いを想像する中で、本当に短期入所も含めて、気軽に受けてくださるという思いも、すごく肌で感じているところもありながら、コロナなので、なかなか地域にというところは、今は難しいけれども、今後すごく期待が持てるなと思っているのと、災害というところでも、開きますよとおっしゃっていただいているところから、改めてそのあたりはすごく期待される場所があるなと思います。

そして、この日中生活支援型というところの、もともとできた部分についても、おそらく様々な期待の中で、緊急時の受け入れや、通所先など、いろんなことが加味されて作られたと思います。

また一方で、医療的ケアのある方を受けてくださるというところ、東播磨エリアで福祉サービスとしては通所先ではあるけれど、泊りというところがなかなかなかった中で、そういった意味では本当に期待の中で、地域生活支援拠点の本当に一翼を担っていただいているというところでは、すごくありがたいなと思っております。

先ほど、短期入所、今は成人の方をという話ですけれども、本当に1人の方を受けるだけでも相当な労力がある中、日々受けていただいている中で、またいずれ、18歳以下の方の支援というところも期待を持ちながら、できた施設と一緒に、加古川の事業所というところで、一緒にみんなで応援していきたいなと思っております。

[会長]

いい評価、いい期待が込められた意見だったと思います。

逆に、要望として、こういうところをもう少し取り組んでもらったらなという、そういう意見がございましたら、なかなか発言しにくいと思いますけれども、何かございますか。

[委員]

要望という中でなかなか申し上げにくいところが確かにあるのですが、本当にコロナ禍で、難しい支援をスタートされているなという、まずもって感謝いたします。ありがとうございます。

そこで、先ほどもありましたが、今回のこのグループホーム立ち上げにあたって、この開かれた施設というところが大きなテーマになるのかなと思っています。

この資料でいきますと、2ページの上から3つ目の項目「地域の交流の機会が確保されているか」、あともう一つが、3ページの6番の3つ目「体験的利用の要望に対応しているかどうか」というところが、とても気になるところでして、現状においては、なかなか難しいと思いますが、今後、施設としてあっていく中で、その地域の中で、今回ここに具体的に、食堂やリハビリスペースから園児が遊ぶ様子を眺める、と書いていただいていたり、グループホームの運営の部分もありますが、まずは地

域とどういふ連携の方法をとっていかうかなという、その視点の部分であつたり、体験型グループホームという趣旨の中でいくと、例えばどこかで長期の入院、入所された方から、そのグループホームを利用して、次また地域に出て行く、グループホームの位置付けは、地域にはなつていますが、かんのさんをご利用されることで、医療的ケアという中で、なかなか在宅での体制は整わない中ですが、今後、在宅の通過型のグループホームとしてお考えなのかどうか。

また、地域に根差した事業所であり、体験型であり、通過型の事業所で今後考えられるのであれば、どういったところと連携をとって進めていくのか、今の中で、具体的にお考えがあれば、教えていただきたいなと思ひます。

[部会員]

はい、貴重なご意見ありがとうございます。

当然ながら、グループホームということで、地域に根差した中でどういふ支援をしていくのかというところの重要性も我々わかっているところですが、まずは、やはり医療的ケアというところを優先的に考えた場合に、その方に対して適切なケアを提供するというところを、重視しているような状況です。

そういう中で、親亡き後等々含めて、買い物支援であつたり、地域に出かけていくというところをどうにかサポートしていけるように、今年度から実施していきたいと考えているところでございます。

[会長]

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、今回の意見等を踏まえまして、対象施設に対しまして、後日協議会の方から報告させていただきたいと思ひます。

ありがとうございます。

議事 [2] 令和2年度各専門部会の活動報告及び令和3年度活動方針の報告
基幹相談支援センターより報告

《以下、意見交換の内容》

[会長]

報告が終わりました。

これまでの内容について、何かご意見、ご質問等ございましたら、出していただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

ないようですので、私から一つだけ、こども専門部会の3つ目に、医療的ケア児・者に関わる支援者連絡会、3つの施設が加わつたとの報告があつたかと思ひますが、もともとはどれぐらいの事業所で構成されていたのですか。

[センター]

ありがとうございます。

これも実際始まったのは、本当2年ほど前ですが、年に1回の開催で、加古川市内にあります通所の医療的ケアの支援を提供されている事業所さん、もともと5つありましたが、昨年度、活動を一つ終了されましたので、4つの事業所に、新たにケアセンターかんのさんと、こども療育センターさんと、加古川養護学校さんに加わっていただきましたので、現状では7の事業所で活動しております。

[会長]

ありがとうございました。

各委員の方からご質問等ございませんでしょうか。

[委員]

差別解消専門部会の中にある、やさしいお店プロジェクトの内容を少しご説明いただけたらと思います。

[センター]

ありがとうございます。

こちらに関してなんですが、少々申し訳ないところがありまして、私の前任のセンター長が中心に進めていたところではあるのですが、実際には、町中でこの合理的配慮の啓発を進めていく中で、我々専門職だけが、あえて言うよりも、実際にその町の中で、お店を運営されている、店長さん、店員さん、お店の方に、こういった趣旨をご理解いただいて、誰もが安心して、寄りやすいお店、そういうのを作っていけないかということで、本当にまだ話し合いを始めていた段階にはなりません。

去年度はそういった趣旨で、実際にいろんなところで講演をされていた大阪市立大学の野村准教授がおられまして、そこまで出向いていろんなアドバイスをいただいたりしていましたが、活動自体がコロナの影響がありまして、止まっていました。今後につきましては、ここの自立支援協議会の中で、またワーキングで引き続いていくのか、前任者が今、まちづくりの方に社協の中で移りましたので、もしこっちでもいけるなら、と今は内々で話し合っているところになっています。

[委員]

ありがとうございます。

[会長]

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

はい、お願いします。

[委員]

今おっしゃっていましたが、やさしいお店づくりという部分で、5年、6年前から、私たち、障害のあ

る、足に障害がある、目や耳に（障害がある）その方々が、自宅に籠るのではなくて外に行くために、あそこの喫茶店は段差がない、あそこの喫茶店はトイレが遠い、奥など、そういったことを調べたことがあります。

それが、いくら調べても、お店を建てる時に、トイレはすぐ入口の近く、段差をなくす、ということが、なかなかお店を建てる方の気持ちがそこにまでいっていない部分が多いので、やはり足が悪い方や、耳が悪い方がなかなか喫茶店やレストランに行けない部分が（あります）、またこのようにここに取り組んでいただいたら、どんどん外に行こう、コロナが終わったら出ていける。会長さんも徹底して調べられて、あそこはトイレが遠いという情報を共有しながら、障害があっても外に出られるように、常に意識して、アンケートなど、調査もしてきましたが、なかなか初めから建てる前に（その点に気持ちがいていないので）、ここは市に言っていただいたらすごく助かる部分もあるのですが、（活動報告に）載っていることがうれしかったので、またよろしく願いいたします。

[センター]

ありがとうございます。

社会というか時代というか、バリアがあることが前提になってしまっている社会なので、我々もこの自立支援協議会の活動を通じて、まずはバリアのないところから始めていく、ということ、部会員の中で共有しないといけませんし、それをいかに今度は地域、市内に広げていくことができるかというところが、我々の役割なのかなと考えております。

本当に、行政で命令がとてできないものなので、逆にその中に我々協議会の中で、住民の方にその認識を共有していく、我々も当然こう推し進めていくわけではなくて一緒に理解していけるようなそういった取り組み、具体的には何かイベントなどもできたらいいなと思いますが、そういった活動を今後考えていく中で、また皆様のいろんな貴重なご意見いただけると、我々もバックアップになると思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

[会長]

ありがとうございます。

あとご発言いただいていない方、何かご意見ございましたらお願いします。

[委員]

私この4月から、初の障がい者の方の相談窓口に異動させていただきまして、（ハローワークは）1階、2階とございまして、2階が雇用保険の給付の関係の窓口ですが、2階に上がるためには、やはり階段をとということで、なかなかバリアフリー化ができていなくて、利用者の方には非常にご迷惑をおかけしております。できる範囲で2階の職員を、1階の方に呼んだり、必要であれば私どもが2階の方に上がっているということで、少しでもそのように思っているのですが、多分利用者様から見たら、加古川のハローワークはなかなかバリアフリー化ができていないなということが多分思われていると思って、私も着任したときに、大変驚き、上の者にもなんとかならないのかと、話をしているところです。私も皆様のいろんなご意見を聞きながら、今ハローワークだけではなくて、他の施設さんなどの、いろんなお話を聞きながら、理解を進めたうえで、また、利用者様に少しでもお力になれる

ように心がけて進めていきたいなと思っているところでございます。

[会長]

ありがとうございました。もうお一人、よろしくお願いします。

[委員]

私もいろいろお話を伺いまして、保健所と関りがあるところについて、感じたところをお話します。

保健所の方は精神障がい者のピアサポーターというところと関りがございまして、ピアさんは、自分たちで自主的に活動をこれからしていく取り組みをされている方がいらっしゃいます。

やはり、自分たちのしんどさというのを皆さんにわかっていただく、精神障がい者の方が病院にいらっしゃる、という割と強いイメージを皆さん住民の方持っていらっしゃると思うのですが、一生懸命、自分のことだけではなく、周りのことも考えながら生活をされている工夫点みたいところを、やはり自分たちがお薬を飲みながら生活をされている、というつらい体験などを皆さんに知っていただいたりしながら、理解をしていただきたいなというところを取り組んでおられます。ピアサポーターの活動というところで、ご自身の活動を発表する場ということにつきまして、これから考えていきたいなと思っておりますので、このようなそれぞれ専門部会などで知っていただけたらと思いました。

それと、難病につきましては、人工呼吸器を使っておられる患者さんがいらっしゃいますので、地域の支援というところで障がい者の方の利用ができるという紹介がありましたので、利用される方はなかなかご存じではないので、わたしたちも、社会の資源がありますよということを知らせていく立場でもありますので、ここで教えていただきましたことをまた地域の方に広めていきたいなと思いません、ありがとうございました。

[委員]

ありがとうございました。

あと、何かありましたら。

[委員]

民生委員もそれぞれの部会があります、児童部会、高齢者や障がい者部会というのがございまして、実際に、昨年いろいろ研修等、それから訪問もいろいろしたかったのですが、全部コロナの関係で、訪問もできませんし、研修しようと思っても、それこそ多人数が集まるのが無理ですので、講演も、研修も、勉強自体もちょっとやりにくかったです。

今年になりましてそれぞれまた部会が変わって、担当が変わりまして、それぞれしていますが、部長さんも変わりましたし、いろいろ何かやらないといけないけど、コロナの関係で、講師の先生を呼ぶのも困っていますし、どうしたらいいだろうと思って、4月から始まって、6月に入りまして、会長さん、その部会の部長さん、出会うたびに、しないといけないとわかっているけれど、できないどうしようというのを聞きます。

私も、いろいろと本を読んだりすることも好きですので、いろいろ何かないかと考えますが、講習する場所も取れませんし、もしよかったら施設も訪問させていただきたいのですが、それもそれぞれ

の場所もありますし、訪問してそちらの職員さんの手を取ってしまうということがすごく申しわけないのもありまして、何か他のところで公演等があったらそこに相乗りさせてもらうようなことも考えたりしていますが、こういう話を聞かせていただきましたら、もっともっと勉強していかないといけないなと思っております。

[会長]

ありがとうございます。
何かございますか。

[委員]

さきほどおっしゃっておられた、やさしいお店プロジェクトですが、今年というのは、しごとと差別解消専門部会というのは、あわせてということで、ここの情報のところに協議案件がでてきた際に開催するとありますが、このプロジェクトは継続されるのですか？

[センター]

すみません。とてもわかりにくい表記になっていたと気づきました。

差別解消専門部会ですけれども、従来は、一つはやさしいお店プロジェクトというものと、もう一つは、差別解消専門部会で協議をしないといけないような事案があがったときに、部会員の方に集まっていたいただいて協議をするという二つでやっていました。

ですので、先ほど先に申し上げたやさしいお店プロジェクトに関しましては、今後また前任者と一緒はどうするか協議して、実施していこうと思っておりますが、今後の部分のところに書いてある協議案件が出てきたときというのは、この市内のなかで、その検討を要するような事例が挙がった時に実施しますというものになっています。申し訳ありませんでした。

[委員]

もう1点、4ページ、わたしは知的障害のある子どもがいますが、できたら、車椅子など身体障害、目に見える障害だけではなくて、知的障害、精神障害のある人にもわかりやすいお店プロジェクトであってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

[センター]

ありがとうございました。

この趣旨は、もちろん障害であったり、障害の施設なんて特にですが、問うものではなくて、誰もが安心して暮らせるまちづくりのためですので、当然、障害にこだわらず、お子さんであったり、高齢の方であったり、誰もが対象となっておりますので、そのあたりをまた検討して、協議したうえで進めていきたいなと思います。

ありがとうございます。

[会長]

ありがとうございました。

[委員]

私から2点だけお伺いしたいのですが、今後の活動方針の中、くらし・こども専門部会では年に2回程度の開催と書いてありますが、ワーキングはもっと頻回に行われるのか、ワーキングをどういう形で残すのか教えてほしいということが1点と、あと、前年度はコロナの影響で、なかなかこの部会に参加すること自体見合わせるっていうことが、私たち職員もありましたが、コロナの状況によっては、ZOOMでの開催や、オンライン形式の開催など考えていらっしゃるのか、ということをお伺いしたい。

[センター]

はい、ありがとうございます。

まず1点目のワーキングの開催についてですが、従来、去年度までのこのくらし専門部会と、こども専門部会というのは、とても大きな規模になっていまして、メンバーの人数であったり、テーマの内容、深さであったりというところで、大きかったのですが、今回これを、テーマに合わせて、防災であったり、医療的ケアであったり、これは児童期だけじゃなくて成人になっても高齢になっても関係する話だということで、テーマに合わせて、合同で行うことにしました。

ですので、この大きな部会を開催するのは、年2回ぐらいというイメージです。

それよりも、このテーマに合わせてうえで、おっしゃられていたように、ワーキングをもうちょっと多めに開催して、より具体的にテーマに対する解決方法を検討していくという活動を中心に増やしていこうかと考えております。

ですので、ワーキングを重ねていく中でその時々々の進捗状況を各部会で1回諮る、そこから半年後ぐらいに、部会を開催して諮る、という流れになる予定にしております。

それとオンラインですが、実際に去年度いろいろと試みてはいますが、先ほどのしごと専門部会の中で、説明会まではできましたが、そのあと、各事業所にオンラインの設備環境の状況を確認していくと、なかなかまだ事業所の中にも、環境が整っておられない事業所さんもおられましたので、具体的に、去年度オンラインを開催することはできなかったです。

ただ今後に関しましては、実際この新時代といいますか、オンラインでの開催で、この行き来の時間が省けるという大きなメリットの部分も、多くの方が感じておられる、今そういう時期に来ていると思いますので、活用ができる状況を見計らって進められたらなと思っております。決してネガティブに「しません」と言うわけではないですが、勝手に「オンラインでします」と言って参加者が減っても困りますので、そのあたりは足並みを見ながら、つめていきたいと思っております。

ありがとうございます。

[会長]

はい、ありがとうございました。

他に委員の皆様、ご意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。

ありがとうございました。

委員の皆様からいただいた貴重なご意見や先ほどのご報告の内容を踏まえまして、今年度の活動を進めていただきたいと思います。

議事〔3〕その他

《意見交換なし》

5 閉会

以 上